

令和7年 第14回

教育委員会定例会会議録

令和7年10月23日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2666号
令和7年第14回定例会

日 時 令和7年10月23日(木) 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	新 宮 弘 章
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	鈴 木 令 奈
	委 員	中 村 博

「欠席委員」	委 員	山 内 慶 太
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	佐々木 貴 浩
	学校教育部長	茂 木 英 雄
	教育長室長	若 杉 健 次
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	図書文化財課長	吉 田 宗 史
	学 務 課 長	鈴 木 健
	学校施設担当課長	河 原 一 禎
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和
	先端教育担当課長	溝 口 貴 裕

「書 記」	教育総務係長	若 木 康 治
	教育総務係	須 田 藍 子

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2662号 第10回定例会

日程第2 報告事項

- 1 令和6年度決算特別委員会の総括質問について（教育長答弁）
- 2 プレクラス制度についてのアンケート調査の結果について
- 3 令和7年特別区人事委員会勧告について
- 4 国際理解教育プログラムについて
- 5 中高一貫校保護者アンケート結果について

- 6 後援名義等の9月使用承認について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の9月事業実績について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について
- 10 図書館の9月分利用実績について
- 11 図書館・郷土歴史館の9月行事实績について
- 12 図書館・郷土歴史館の11月行事予定について
- 13 11月教育人事企画課事業予定について
- 14 みなと科学館の9月利用状況について

○教育長 皆さん、おはようございます。教育委員会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。改めまして、10月12日付で区長から教育長に任命されました新宮でございます。

任命されてから10日余り、結構緊張の日々ですけれども、教育長としての責任の重さに改めて身が引き締まる思いであります。職責はしっかりと果たせるようにこれまで築き上げてきた教育の港区をさらに発展させるために全力で取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

「開会」

○教育長 それでは、ただいまから令和7年第14回港区教育委員会定例会を開会します。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、中村委員をお願いいたします。

日程第1 会議録の承認

○教育長 日程の第1「会議録の承認」に入ります。お手元の議事日程に記載した1件の会議録につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。それでは、承認することに決定いたしました。会議録については公開に向け、速やかに準備を進めてまいります。

日程第2 報告事項

1 令和6年度決算特別委員会の総括質問について（教育長答弁）

○教育長 次に、日程第2「報告事項」に入ります。初めに、報告事項の第1「令和6年度決算特別委員会の総括質問について」、こちら、教育長答弁になります。説明をお願いします。

○教育長室長 それでは、報告事項の1「令和6年度決算特別委員会の総括質問について」教育長答弁のものについてご説明をさせていただきます。資料No. 1になりますので、御覧いただければと思います。

まず、1ページ目の一覧のとおりで、今回の総括質問における教育長答弁は14問ありました。項目は記載のとおりですが、今回は主なものについてご説明をさせていただきます。次の2ページ目を御覧ください。

まず、1問目の自民党議員団・ゆうき委員からの20番「高校生の留学支援について」です。高校生の留学支援をどのようにしていく予定なのかという質問に対しまして、その次の下段、答弁内容になりますけれども、令和6年度から、海外留学や海外大学への進学を身近に意識できるセミナー、それから留学体験者から直接体験談を聞くシンポジウムを開催していること。また、今年度か

らは、海外の大学も参加する海外留学フェアを実施するなど、内容の充実を図っていること。さらに、今後は国内でできる海外留学の授業体験、相談体制など、支援策を強化すると答弁をしております。

続きまして、次の3ページになります。中段に、港区保守系議員団・白石委員からの3番です。「こどもの権利教育について」です。今後、子どもの権利教育を進める中で、どのようにSOSを発信できる力を育てていくのかという質問に対しまして、区長部局と連携して「こどもまんなか宣言」の理念の下、子どもの権利を守り、全ての子どもが安心して成長できる環境づくりを進めていること、また子ども家庭支援センターや児童相談所と連携した研修を実施していること、さらに新たに子ども向けに虐待防止、ヤングケアラー支援への理解を深める資料を作成し、周知・啓発をしていくことなどを答弁しています。

最後3点目ですけれども、5ページ目を御覧いただければと思います。5ページ目に立憲民主党議員団・阿部委員からの質問がございますが、最後の質問になります。11番です。「海外修学旅行について」です。今後の中学校修学旅行の行き先に関する質問でございますが、初年度は生徒の英語学習意欲の向上、それから異文化への理解の深まりなど、高い効果が確認できたこと。2年目も全校終了しまして、効果検証を行っており、前半校の終了時点で効果が確認できたことから、来年度も継続実施する方向性を決定いただいていること、また来年度も前半校の終了後に3年間の総括を行い、今後の方向性を示すことを答弁しております。

以上3点、簡単ではございますが、ご説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等はございますでしょうか。

○教育長 留学支援について教えてください。セミナーをやっているということですが、これはいつやっているのか、参加者はどのくらいあるのか。そういった概要が分かれば教えてください。

○教育長室長 今年度については、まず最初に6月にセミナーを行っています。順に申し上げますと、6月、8月に2回セミナーを行っています。これは、眼目としましては、最初の6月は海外留学に向けたきっかけづくりということで、いわゆる初歩的なセミナーを行っています。その後、より実践的なセミナーということで、8月の末に改めて開催をさせていただきます。

今後については、次の11月に、今度は海外の大学の方々にも、担当者の方を招いてセミナーを実施していくというような予定にしております。今後、今年度はワークショップも含めて年間5回実施をしていく予定にさせていただきます。

人数の方は、すみません、ちょっと今正確な数字は持ち合わせていないのですが、概ね60人から70人くらいの児童・生徒、中には園児の方もいらっしゃいますが、それと保護者の方がいらっしゃって、熱心にお聞きになられていたというような状況がございますので、来年度についても、より拡大をして、少し幅広に事業を実施していければというふうに考えてございます。

○教育長 ということは、将来を見据えて参加してみたいという人も受け入れている訳ですね。

○教育長室長 基本的には、大学進学の方をターゲットにはしているのですが、必ずしも高校生のお子さんだけでなく、小さいお子さんがいらっしゃる方についても、保護者の

方の関心、それからお子さんの関心をきっかけづくりをするためにということで参加されていらっしゃる方もいらっしゃると思います。その辺は、今年度は、毎回アンケートを取っていますので、そこを検証しながら次につなげていけるというふうに思っております。

○教育長 分かりました。ありがとうございます。検証結果なども、また分かりましたらどこかで教えてください。

ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 今のお話の中で、60名から70名と伺ったのですけれども、これは希望者だったらどなたでもオーケーということですか。それとも何か選考基準があるのですか。

○教育長室長 どなたでもご参加いただけるというような形で幅広い事業を実施しているものでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○田谷委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○鈴木委員 スクールドッグについて、私が余り分かっていないので、どういったものなのか、あとどこの学校で取り組んでいらっしゃるのかというのを教えていただければと思います。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。スクールドッグにつきましては、もともと令和5年度に青山中学校の方でレガシー教育の一環として、講演会と犬と触れ合うということがありまして、もともとは障害者理解の一環として行っていたところがあります。ただ、行っていく中で子ども心の安定だったりとか、不登校児童・生徒に関わる場所での効果というのが認められてきた部分があって、今年度検証を進めていきたいという話になりました。

今年度につきましては、M i n a t o S c h o o lで月に1回程度、1時間から2時間程度でスクールドッグを入れまして、いわゆる補助犬に来てもらって、ちょっと講演会的なものと同様触れ合う時間、子どもたちが触れ合う時間を持つということを行っています。

今後その効果がより見込めるものであれば、飼うというところまではいかないのですけれども、月1回程度、学校に入れられることも想定しながら、今、検証を進めているというところでございます。

○教育長 よろしいですか。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○教育長室長 失礼しました。出席の人数、海外留学に関するセミナー等の出席の人数ですけれども、6月に1回開催をしているのですが、きっかけづくりとして81名。それから、8月に2回開催をしております、1回目が61名、それから8月の末、ちょっと天候が悪かったのですけれども58名の方が出席されていらっしゃると思いますので、やはり60名から70、80名の方がご関心を持たれて出席されているというふうな認識を持ってございます。以上です。

○教育長 分かりました。

ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 海外修学旅行に関してなのですが、阿部議員の質問などの趣旨というのが、シンガポールに行くということを半永久的に決めたのではないかというような、そんな疑心暗鬼なところからの質問になっていると思うのですけれども、実際問題として、シンガポールと並び称されると言いますか、こことここで、シンガポールと比較対照して検討している都市というのはあるのかないのか、差し支えなければ教えてほしいなと思います。

それから、後のアンケート調査などで、やはりどうしても国内の方がいいというような意見は出ているのか。出ていないなら出ていないでもいいのですが、出ているのだったらどの程度出ているのか。保護者、生徒、教員を含めて、その辺の数字がもし分かれば教えてもらえたらと思います。

○先端教育担当課長 まず、シンガポール以外の行き先のところなのですが、まず海外修学旅行の立てつけにつきましては、毎年度、海外修学旅行に関して意思決定を取って、次年度の実施について、教育委員会で意思を諮るという形でやってございます。当初は、シンガポールと、ほかの先としては例えばシンガポールプラスマレーシアであったりとか、あとグアムであったりですか、あとオーストラリアというのが候補というところでありまして。まず、グアムを外した理由が、アメリカと同様に銃の所持が認められているといった、そういったところの安全管理の上でグアムは難しいだろうというのと、教育的効果という点で、いわゆる観光地という面が強いので、それで外しました。オーストラリアに関しては、例えばパースとかであれば海外派遣でも行っているもので、場所としては問題ないのですけれども、費用が余りにも高くなってしまいうというのと、結局トランジットも含め10時間ぐらいかかってしまうので、距離的にはちょっと厳しいだろうということで総合的に判断して、一つの都市で多様な文化とか、あと英語を発表する機会ができる適切な場所としてシンガポールを設定したというところでございます。

あわせて、今回の阿部議員がおっしゃっている国内に関しては、いいのではないかという声は、教員、保護者ともにあります。どれぐらいかというのと、実は、例えば基本的にはほとんど、90%近くが肯定的な意見が、保護者アンケート結果から今年も出ているのですけれども、強い決意で国内がいいという方もいらっしゃいます。やはり一定程度いるところはあります。概ねの方は海外修学旅行に関して、保護者の方を含めて肯定的な意見が多いというのが現状です。

○中村委員 アンケートで1割弱ぐらい、国内がいいという意見は出てはいるということですね。

○先端教育担当課長 1割は行っていません。

○中村委員 1割弱ということですね。そういう認識でいいですか。

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

2 プレクラス制度についてのアンケート調査の結果について

○教育長 次に、報告事項の第2「プレクラス制度についてのアンケート調査の結果について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 報告資料No. 2に基づきまして、「プレクラス制度についてのアンケート調査の結果について」報告をいたします。本調査は、今年度から導入したプレクラス制度の効果検証を目的に、単学級である青山小学校以外の18校の管理職を対象に実施いたしました。

最初に、項番5「質問項目」です。(1)(2)で制度の効果、(3)で効果的な取組にするために必要なこと、(4)で保護者の反応について回答いただいております。(5)は自由記述式で、次年度に向けた改善案などを回答いただいております。

次に、項番1「調査結果概要」です。保護者の反応につきましては「概ね肯定的であった」が最も多く、14件の回答がありました。制度の効果については「効果があった」が13件、「とても効果があった」が5件と、全校、肯定的な回答をしております。改善案や必要事項としては「学年教員等での綿密な情報共有」、「指導の統一性」、「児童の特性を見極める教員の力量」、「事務作業の効率化」などが多く回答があり、次年度に向けて体制を整えることが重要です。

次に、項番6の(2)制度の効果についての記述です。「学年教員での連携が深まった」、「学年経営が安定した」、「児童理解が深まった」などの回答が目立ちます。最後に、項番6の(5)「次年度に向けた改善案など」についての記述です。「事務作業の効率化」や「指導の統一化」など、効果的な取組に向けた改善策の記載が出ております。簡単ではございますが、報告は以上です。

○教育長 それでは、ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

委員の皆様は、基本的にプレクラス制度というのはご存知という前提でよろしいですか。その上でアンケート調査の結果について、ご質問があればお願いいたします。

○田谷委員 私も今年の4月に、2校だけなのですが地元の学校を回らせていただいて、実際にプレクラスをやっているところを拝見しました。一番心配だったのは、肝心の児童がどう感じているかということで、先生ももちろん大切なのですが、ただ、見た限りでは普通のクラス状況と同じような形で、体育の授業とかも拝見したのですが、元気に子どもたちはやっているなと思いました。1日限りだったのですけれども、いい状況で進んでいるのではないかと思います。

また、引き続き来年も、ほかの学校にお邪魔させていただきたいなと思っていますし、また同じ学校のプレクラスが、5月の状況もどうなったかなというところも観察したいなと思っていますので、引き続き、この件はまだ全国的にも非常に珍しい制度ですので、教育委員会的にも見守っていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 この1年担任の負担が大きいというところがデメリットとしてアンケートに挙がっていると思うのですが、具体的にこの負担が大きいというのはどういう点なのか、教えてもらえると助かります。

○教育人事企画課長 例えば年度当初で、例えば1回で決めてしまった場合には、様々なものに名前とか順番とか色々なものが1回で済むのですが、仮でやった場合には、仮の措置をした後

に本クラスが決定して、そこから名前のシールを貼ったりとか、色々な作業が増えてきたりというところなどがございます。

ただ、そのようなところは会計年度任用の職員等も活用しまして、先生方の負担を軽減していくようにしています。ただ、トータルで見ると、やはり残り11か月、安定した学級経営をやった方が、1年間で見ると負担は軽減されるということです。

○中村委員 2クラスくらいならいいのしょうけれども、例えば3クラス、4クラスになって規模が大きい学校だと、生徒の数も増えるし、担任も数が増える訳ですから、いわゆる情報共有を図ってどういうクラスがベストなのかというような情報交換のための会議とかも結構ありそうな気がするのですが、そういう点の負担というのはないのですか。

○教育人事企画課長 今までの学級個別でやっておられますと、学年内での情報共有を、やらなくても、自分のクラスを押さえてしまえばいいというやり方にもつながり、若手の先生などに過度な負担がすごくかかってしまうようなケースもございます。

支援まで考えますと、情報共有は大切ですし、やはりそれが学年全体で動くという流れは必須になりますので、そこはやらなければいけないし、やはりそういうのが進んで、いいことと捉えた方がいいのではないかなと考えております。

○中村委員 そのためには、やはり教員同士がある程度情報交換をして意見を出し合うという場が絶対必要になると思うのですが、そういうことを例えばメールでやるとか、実際にどこかに集まって業務時間中にやるとか、そういった意味での負担というのは、ないのですか。

○教育人事企画課長 そこは、例えば今までが個別でやっていて、そういう共有をしなくてもやっていけたので、負担と感じるか、それともこういうことをやったので学年全体で経営がうまくまとまってきたので、情報共有の時間は使うけれどもトータルとしてよかったと感じるかは、やはり個々の教員の感じ方はあろうかと思えます。

例えばある程度ベテランで自分のクラスをうまく回していればやっていけた人にとっては、そういう仕事が増えてしまったなど考える方もいらっしゃるかもしれません。ただ、やはり学年全体で若手までの面倒を見るというのを考えると、やはり情報共有の時間が必要であり、そこでアドバイスすることで若手の先生がメンタル不調に陥らないで済むとか、事態が大きくなってからベテランの先生が火消しに入らなくてはならないとかというのを未然に防止できます。

○中村委員 ということは、結局プレクラスではない、今までどおりのやり方の1年生の担任の4月の1か月間の業務量と比べれば、業務量としては若干増えているという理解でいいですか。それに、制度を導入しないときよりも、その制度を導入したことによって5月に新しいクラスをつくるための時間というのは、やはり増えているということでもいいですね。

○教育人事企画課長 そういう準備の時間は、確かに増えているところはあると思えます。

○中村委員 それをどう感じるかは、教員によって違うだろうというのが今の課長の答弁ということよろしいですね。

○教育人事企画課長 はい。ただ、やはりトータルで見ると、安定した学年経営につながっていきますので、仕事の負担は軽減されると。

○中村委員 それは1年で見ればという話ですよ。

○教育人事企画課長 はい。

○中村委員 分かりました。大丈夫です。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○鈴木委員 保護者の方からは、非常によかったという話を私は聞いております。最初は、この話があったときは不安が多かったけれども、先生方が共有してくれていることで、自分がどのクラスになるかは分からないけれども、入ったときに全先生が見てくれているのだなという安心感はあったというお話はお聞きしました。

唯一ご不満を何人かからお聞きしたのは、4月の入学式の写真、それがアルバムになるというところが今までの流れで、5月の正式な写真ではないものを撮っていらっしゃる学校もあったようなのですが、クラス写真をお子さんたちが持って帰ったときに、親御さんも一緒になって同じクラスの子の名前を覚えるということがあるようなのですが、5月になったときにもらっていない学校もあるようなので、そこで顔と名前の一致ができないというのがあったようなので、大きなことではないのですが、何かそこは、アンケートにも書いてありますけれども、新しくなったクラスの写真を共有するというのを各学校でやっていただけると、なおいいのかなと思っております。

一つ質問なのですが、今年度、中学校でプレクラスをやっていらっしゃる学校があったかと思うのですが、今後、港区として中学校もやるのかどうかというのを教えていただければと思います。

○教育人事企画課長 中学校につきましては、現在、実施は考えておりません。

○鈴木委員 分かりました。例えばどういった理由からというのを教えていただけますか。

○教育人事企画課長 現在、小学校からの情報に基づきまして、クラス単位として、中学校はもとも学年単位で動くことが多くありますので、何か対応が起きたときにも学年で指導しています。現在はプレクラスをせずに、授業は教科ごとに担当の教員が教えていく。そして何かあったときには学年で対応するという体制で対応できるものと考えております。

○鈴木委員 今年度プレクラスをした中学校は、来年度プレクラスをやる予定はありますか。

○教育人事企画課長 学校の方も今年度の効果を検証しまして、来年度の実施の有無については考えているところでございます。その判断はこの後、確認してまいりたいと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしく申し上げます。

ちなみに、ほかの自治体からの問合せや視察はどのくらい来ていますか。

○教育人事企画課長 全国から多くのお尋ねがあり、実際に視察も来ております。

○教育長 感想などは何か聞いていますか。

○教育人事企画課長 非常に参考になったということと、予算をかけないでこういうことができるのがいいということをよく言われます。港区は、今まで予算規模の大きい事業で注目いただいているところもありますけれども、これはそういう意味では、どこの自治体でも使えるというところで、教育委員会の方々からも、それから議会の方々からもご質問等を頂いております。

○教育長 そうですか。ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

3 令和7年特別区人事委員会勧告について

○教育長 次に、報告事項の第3「令和7年特別区人事委員会勧告について」説明をお願いします。

○教育人事企画課長 それでは、資料No. 3「令和7年特別区人事委員会勧告について」に基づきましてご説明させていただきます。なお、別紙といたしまして、特別区人事委員会の勧告の概要を添付しておりますので、ご参考いただければと存じます。

特別区人事委員会は10月14日に、23区議会各議長と23区各区長に対して、職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。本勧告は、幼稚園教育職員の給与に関わりますので、主な内容と今後の対応についてご報告いたします。

初めに、項番1「勧告概要」についてです。(1)「月例給」についてです。特別区職員の給与は民間従業員の給与を1万4,860円、率にして3.80%下回っておりました。人材確保の観点等を踏まえ、初任給及び若年層を中心に給料月額を引き上げます。幼稚園教育職員の初任給は、大学卒で1万2,800円、短大卒で1万4,700円引き上げられます。

次に、(2)「特別給(期末手当・勤勉手当)」についてです。特別区職員の年間支給月数4.85月に対して、民間従業員の年間支給月数は4.92月となっていたため、年間支給月数を0.05月引き上げて4.90月とします。なお、引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に均等に割り振ります。

次に、(3)「改定の実施時期」についてです。月例給は令和7年4月1日、特別給は勧告を実施するための改正条例の公布の日から実施します。条例の改正は、現在行われている特別区長会と特別区職員労働組合連合会との労使交渉妥結後に実施予定です。

次に、(4)「公民比較手法の見直し」についてです。厳しい採用環境を踏まえ、有為な人材を確保するため、公民比較の対象企業規模を50人以上から100人以上に引き上げます。

次に、項番2「改正が必要な条例」についてです。対象条例は港区幼稚園教育職員の給与に関する条例となります。なお、特別区長会と特別区職員労働組合連合会との労使交渉が妥結し、勧告どおりに改定が行われることとなった場合は、改めて教育委員会において条例改正をご審議いただく予定です。

教育委員会でご決定いただきましたら、続けて令和7年第4回港区議会定例会に、条例改正について議案を提出する予定です。また、その後、関係規則の改正も予定してございます。

資料には記載はございませんが、10月17日付で東京都教職員の給与に係る東京都人事委員会勧告もありましたので、あわせて情報提供をさせていただきます。東京都の勧告も特別区の勧告と同様、民間との均衡を踏まえ、月例給及び特別給を引上げとなっております。説明は以上でございます。

○教育長 それでは、ご質問のある方はお願いいたします。

○中村委員 これは区の職員ですよ。教員の大卒の初任給は、今いくらですか。

○教育人事企画課長 少々お待ちください。

○教育長 では調べていただいて、ほかにご質問あればお願いします。

これは教育委員会で報告しているのは、幼稚園教諭が港区の職員だからという趣旨なのですよね。

○教育人事企画課長 そのとおりでございます。

○教育長 公民較差1万4,860円、3.80%出ているけれども、この較差を全世代に適用する訳ではなくて、ここは厚くしたり、ここはそれ程上げなかったりというところもあるのですよね。その辺の仕組みを簡単に説明してもらえますか。

○教育人事企画課長 人材確保の観点から、若手への昇給等の方を厚めにしています。教育職の給与表ですが、大学卒で24万1,700円となっております。

○中村委員 とすると、ほぼ一緒ということですね。

○教育人事企画課長 はい。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

毎年勧告が出ていることですので、この件についてはよろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 国際理解教育プログラムについて

○教育長 次に、報告事項の第4「国際理解教育プログラムについて」説明をお願いします。

○先端教育担当課長 それでは、教育委員会報告の資料No.4を御覧ください。今回、港区国際理解教育プログラムの策定につきまして、ご報告をさせていただきます。まず、「報告内容」ですが、「港区ならではの幼児期から義務教育修了までの国際理解教育について、体系化を図るため」ということで、「港区国際理解教育プログラム」を策定いたします。プログラムの検討に当たっては、国際理解教育検討委員会というものを設置しまして、内容の検討に取り組みました。

委員の構成につきましては、資料8分の1ページの項番1のとおり、学識経験者3名と、区立の小・中の教員、そして区長部局の職員、そして教育委員会事務局のメンバーで構成されてございます。

まず、中身でございます。8分の2ページから御覧ください。こちらが「港区国際理解教育プログラム」ということで、副題として「MINATOグローバルコンパス」という名前をつけてございます。

8分の3ページを御覧ください。今回、まずこの「策定の目的」というところでございますが、このプログラムは、港区が様々先駆的に取り組んできました海外修学旅行であったりとか、大使館と連携した取組であったり、小学校の国際科、英語科国際など、港区ならではの幼児期から義務教育終了までの国際理解教育について、改めて目指す方向性と取組、今の現状のところを「言語」「共生」「伝統」と三つの領域によって整理しまして、年代ごとの到達目標と子どもの姿を明らかにすることを目的に本方針を策定してございます。

前回教育委員の皆様から「プログラムの対象が誰なのだ」というところでのご質問もありましたので、今回プログラムの対象としましては、区立の幼稚園及び小・中学校に通う幼児・児童・生徒、その保護者をはじめとした区民、学校関係者などを対象として、港区ならではの国際理解教育に関する共通理解の促進につなげるため、新たな指針として策定するというので、対象の方を記載させていただいているところでございます。

今回の「プログラムの名称」ということで、いわゆる愛称については「MINATOグローバルコンパス」ということで、「グローバル」ということで港区が育成を目指す世界的視野と行動力を持つ真の国際人のイメージをしたということと、「コンパス」というものはいわゆる羅針盤というもので、言語・共生・伝統の三つの領域がコンパスの針のように進むべき方向性を指し示すということで、イメージしてつけさせていただいているところでございます。この名称等につきましても検討委員会、委員の中で色々と議論を頂いたところでございます。

続きまして、「策定の背景」ということで、国や東京都、そして港区の取り巻くところを書いているところでございます。

続いて、8分の4ページを御覧ください。こちらは「港区の国際理解教育が目指すもの」ということで、いわゆるグローバル化が進展する国際社会の中で、国籍や障害の有無にかかわらず、将来、真の国際人として活躍できる幼児・児童・生徒を育成しますということを書いてございます。ここに前回、こちらの教育委員の皆様からご質問いただきましたが、「真の国際人の定義」というところで、港区としての真の国際人というのはどういうものかというところを、こちらに記載してございます。

「自らの考えを積極的に発信するため、英語などの語学はもとより、表情や振る舞いもコミュニケーションの手段として活用しながら、自国や他国の伝統や文化を理解し、国内においても国際的な視野を持ち、広く国際社会で活躍できる人材」ということで定義してございます。

続きまして、下段でございますが、8分の4ページ、1ページ目と2ページ目、「港区の国際理解教育のイメージ」ということで、港区ではこれまで取り組んできたものを「共生」と「伝統」、そして「言語」というところの三つの領域で示させていただいております。

こちらは言語のところで、なぜ英語なのかというところのご質問が以前ございましたので、そこにつきましても記載させていただいております。まず、言語は「単なるコミュニケーションの道具ではなくて、『言語』によって学んだ技能をさらに深めたり、論理的に考えたり、問題解決能力を育むことにつながります」ということで、自分の考えや気持ちを伝え合うことによって、今回この言語が円滑な人間関係や社会性を育むものとして入れてございます。なぜ英語かというところなのですけれども、港区の国際理解教育の言語の領域においては、国が定める学習指導要領の考え方と同様に、英語は世界で広く使われている国際共通語として捉えまして、ビジネス、学術等、そういうところで英語を対象としているというところでございます。

続いて、8分の5ページ、本編でいうところの3ページ目、4ページ目でございます。こちらが「幼稚園・小学校・中学校の到達段階と子どもの姿」ということで、それぞれ言語、共生、伝統、そして幼稚園に分け、そして幼児期、小学1・2年、小学3・4年、そして中学生というところでの、それぞれの到達目標と具体的な子どもの姿をまとめてございます。

最後になりますが、8分の6ページ、8分の7ページのところで、主な「港区における国際理解教育の取組」というところでのイメージを追加してございます。こちらは前回の教育委員の皆様からご質問いただきました、8分の7ページの一番下の段でございます。こちら「外国人児童・生徒への支援」ということで、外国人の、日本語を母語としない港区に住んでいる人にも、日本の理解を深められるように、プログラムでメッセージを出していけるとよいということでのご意見を賜りましたので、そこで外国人児童・生徒への支援ということと、まず港区として地域特性というものをここに記載させていただいております。

最終ページでございますが、今回プログラムを策定しまして、次、今、次期学習指導要領のちょうど議論が行われているところでございます。次、令和9年度頃だと思われませんが、その新しいものが出た際には、改めてこの内容を振り返って、下の部分についての見直しというものも考えてございます。

戻っていただきまして、最後8分の1ページ、項番3「スケジュール」でございます。過去の検討委員会のスケジュールも載せさせていただいて、過去と未来、両方とも載せさせていただいている状況でございます。今回検討委員会として3回開催いたしまして、10月23日、本日教育委員会での報告をさせていただいた後に、プログラムの内容として決定させていただいた後、こちらにつきまして、外部に委託に出して、一応デザイン化を図って、より分かりやすい、見やすい内容として、区民の皆様を含めて周知の方を図っていきたいということを考えてございます。

こちらにつきましては、校園長会、そして各幼稚園、小・中学校、それぞれ細かいところのところを説明しに行きまして、次年度におけるレベルアップ事業への、これの検討に基づいて生まれたレベルアップ事業の今後調整ですとか、あとそれぞれ各学校の教員の皆様に対してプログラムの内容の周知と、実践にどう落とし込むかというところを、現場の教員とも協力しながらしっかりと意識の共通化を図ってまいりたいということを考えてございます。

説明は簡単ですが、以上でございます。

○教育長 ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。

これは、教育委員会の中で一度ご説明をして、ご意見を頂いたものを反映したものであるということによろしいですか。

○先端教育担当課長 8月28日に、先端教育担当の業務の全般につきまして、勉強会という形で改めてこちらの方をプログラムに示させていただいて、ご意見を賜ったというところでございます。

○教育長 それを今日の資料で反映させたのですね。

○先端教育担当課長 はい。

○教育長 それともう一点、委員会の構成で、株式会社インタラックとあるのですけれども、これはどういう企業ですか。

○先端教育担当課長 こちらが、区のネイティブティーチャーの派遣等を実際に協力いただいている会社でございます。今回民間からの視点というものも本プログラムをつくる上で取り込みたくて、民間企業の中で、特に区の国際理解教育に関して深い見識を持つ事業者の方に委員として入っていただいたということでございます。

○教育長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員 今の最後の方の、港区の「国際理解教育の取組」というところで、港区は大使館がたくさんあるので、「大使館と連携した学習活動」について教えてください。行った先の学校で「こういうところと、こういうことをしています」というのを見かけないのですけれども、幼・小・中あるうちで、どれぐらいのところとどれぐらいやっているのか、今後も続けていかれるのかどうか。港区の場合は、81の大使館があるというふうに伺っていますので、選択肢は非常に広いと思うので、連携しているのは何か所ぐらいで、今後も連携を進めていく方向なのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○先端教育担当課長 港区としましては、今、1校1大使館という形での連携を図っているところでございます。今年度これをつくる中で、幼稚園に関しても1園1大使館ということで、その学区にある幼稚園と、基本的には小学校と同じようなところで、今、同じ大使館で連携しようというところで調整しているところでございます。

大使館との交流、全て紹介すると難しいのですけれども、例えば御成門小であればオランダ大使館。実際、3年生がオランダ大使館を訪問してインタビューするとかという交流をやっていたりですとか、あとは芝浜小学校が、例えばハンガリー大使館とかです。この前、ハンガリー関係の方がいらっしゃっていましたが、そういうところから交流を図っていたりというところがございます。

あとは港南地区で、港南小のブラジル大使館であったりですとか、麻布小とかは例えばフィリピン大使館とかアメリカ大使館とかというところで、それぞれ小学校と中学校で、今、大使館と連携しているというところでの取組をしているところでございます。

○田谷委員 分かりました。ありがとうございます。私も感じているのは、学校給食に先方の国のメニューを入れるというのは、学問をすることだけではなくて胃袋から感じるということも非常に必要だと思うし、特に小・中学生などはそういう方向から入るのは効率的だと思うので、そういうことを進めていただきたいなと思います。以上です。

○鈴木委員 今ちょうど先生がおっしゃっていたと思うのですが、給食とかも入れたらもっとよかったと思いました。というのは、年間を通してかなりの国の国際色を入れているので、それが保護者にとっては非常にありがたいという声をすごく頂くのです。なので、せっかくここまで書いたのであれば、給食も入れたらとてもいいのではないかなと思う訳です。それを楽しみにしている親御さんも多いのです。

自宅ではこの料理はつくれないけれども、給食の献立表が届くと「この国のこの食事は何だろう」というふうに親子でお話をして、ホームページを調べたりとかして、このレシピはどうなっているのかなとか、そういったことも皆さん結構やっていらっしゃるのです。なので、もっと先を申し上げてしまうと、そのレシピを先生にお伺いして、教えてくださる先生もいらっしゃるのです。それを頂いてお家でもつくってみたとか、「この国のこれがおいしかったから、こういうレストランに行けるね」という話題に広がるというがあるので、ぜひどこか隙間に入れられたら入れていただけたらうれしいなと思います。

○先端教育担当課長 ご意見ありがとうございます。それこそ今、ハッピー給食プロジェクトという形で、この前もパリ15区の給食を御成門でやったりですとかというところでの、国際理解教育を深める一つの手段として給食というものを我々は使っておりますので、今、どこかしらの形で追記の方をさせていただく方向で調整いたします。

○教育長 確かに理解しやすい国際理解教育ですね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 パース市の中高生ホームステイというのは、既にやっておられると思うのですが、毎年何人ぐらい、どのようなお宅にホームステイするのか教えてください。というのは、日本の場合は狭小住宅なので、オーストラリアのホームステイの話を聞いていると、大きな平屋建てのお家でお部屋がいくつもあってというのを聞いているのですが、日本の場合はどのようなご家庭でどういうふうに受け入れているのかなと、その辺はいかがですか。

○先端教育担当課長 ご質問ありがとうございます。こちらにつきましては、昨年度から実施しております。おっしゃるとおり、人数としては昨年度20名程度、今年も20名程度で3泊4日で受け入れる予定で調整しております。ホストファミリーにつきましては、区立の小・中学校、児童・生徒の保護者に対してホストファミリーの方の募集を行っている状況で、今のところ20家庭ぐらいの申込みがある状況でございます。

おっしゃるとおり、私も今年、海外派遣でオーストラリアに行ったときに、小さい家ものすごい大きくて、基本的に1人1部屋ホームステイ用の部屋がオーストラリアの場合だと用意されているのですが、港区はそういった訳にはいかないのです。例えば相部屋であったりとかいうとこ

ろでの対応を、昨年度初めてやったのですけれども、そこで頂いて、現地のホームステイ、パースの中学生と高校生もかなり感銘を受けた。日本の温かいおもてなしで感銘を受けたみたいで。それこそちょっと障害をお持ちの特別支援のお子さんとかもいらっしやっただけですけれども、すごい普通に楽しくやられていた、すごくいい経験だったということ。泣いてお別れをしたぐらいな感じだったみたいなので、今年もそういった感じで温かいホストファミリーの方の選定をして、パース市との交流というものが深くできるような形での事業を考えています。

今回受入れの学校につきましては、去年と同じ白金の丘学園と赤坂学園、今年はお台場学園も追加して、3校で体験授業での受入れというところも考えているところでございます。説明は以上でございます。

○田谷委員 同じ件についてなのですけれども、日本の狭いおうちを知ってもらうのも非常にいいかなと思うし、また日本の文化というのは、普通の民間のおうちに泊まるのが一番いいことと思います。ただ、その場合でも、先方のホームステイしているおうちの方に金銭的負担がかかる訳で、その辺の問題というのはどういうふうにされているのか。また、パースに行った場合も、先方でホームステイされていますけれども、ホームステイ先の金銭的な問題についてどうされているか参考までに教えていただきたいのですが。

○先端教育担当課長 まず、受入れに際してなのですけれども、来年1月に実施予定の受入れのホストファミリーにつきましては、今回、報償費という形で各家庭に多大な負担をかけないような形での報償費の支払い、経済的なところでのカバーをしてございます。

実際に我々が日本からオーストラリアに行くときのホストファミリーの受入れの際には、海外派遣の委託料の中から、その委託料から、旅行会社を通して、現地のホストファミリーに対して、いわゆる食事の費用であったりとか、そういったところの費用を払っているということでございます。なので、双方ともにご家庭には、いわゆる受入れに際しての負担というものが出ないような形で事業の方を実施してございます。

○教育長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

○鈴木委員 すみません。同じ質問を聞かせていただくのですが、うちの娘がパースに海外派遣で行った先のご家庭が、去年こちらに来たということでご連絡いただいたりとかしたのですけれども、受験があって、受入れの方もやりたかったのですけれども、実際できなかったのですが。また、今年もそのメールが来たときに、受入れしたいなと正直思っていたのですけれども、どういった選定をされているのか。例えば間取りとかそういうのも選定の中に入っているものなんですか。

我が家が申込みを押さなかったのは、1人1部屋をやはり与えなければいけないと思って、申し込まなかったのです。そういった部屋が今用意はできないなと思ったので。その選定の段階で、教育委員会がどういった形で選定されているのかというのを教えていただけたらと思います。

○先端教育担当課長 まず、受入れに当たっては、実際にまず応募、対象は区立の小・中学校というところをまず絞って、その後に実際に申し込んでいただいた方と、実際に来る人数がまだ確定し

ていないので、そこでの人数が確定して、いわゆる全員受け入れる、今、20名程度で応募いただいているのですけれども、もしかしたらオーストラリアが15名程度しか来なくなるというときに、一応、通う学校とか、あとそれで地域性で選ぶということを考えています。

例えばお台場学園のプログラムに参加する子に関しては、例えばお台場近辺でのホストファミリーでお申込みのあった等で調整しています。なので、部屋が基準としていないので、相部屋でやられたというところがございます。結構大家族で去年、手を挙げていただいた方もいらっしゃりたいです。ただ、逆にそれがよかったみたいですし。本当にもう家族の一員として。

○鈴木委員 では、もう素のままということですね。

○先端教育担当課長 そうです、そのように。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 まず、学校が決まって、その学校の中で、手を挙げていただいたということですね。

○先端教育担当課長 そうです。書類審査と面接みたいなものも我々の方で、一応ホストファミリーの方と行います。それで、現地の中・高校生が、どういうアレルギーを持っているかであったりですとか、あとは持病の関係とかで、そういうものにも色々確認して、マッチング作業をしています。例えば犬とか猫の動物を飼っているときに、アレルギーをお持ちの子はその家庭には入れないとか、そういった実際の調整はあり、結構細かくやっていくというところがございます。

我々が海外に行くときも、現地ですごく大変みたいです。海外派遣で現地に行ってから、実際にアレルギーで発症しないような形での調整というのかなり入念にやっているというところがございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○田谷委員 すみません、今アレルギーというお話が出たので。宗教によっては食べられない食材とかがあると思います。まだ1年しかたっていないので事例があるかどうかは分かりませんが、アレルギーの場合、何か食べられないというのはそうなのですが、宗教的な問題は、日本の宗教ではこれ食べてはいけませんよというのは余りないものですか、その辺はどうなのでしょう。また、今までなければ、今後そういう問題というのはいかがでしょうか。

○先端教育担当課長 今年、今のところはその宗教上の問題というところで何かご要望いただいているところは、まずないという状況でございます。ただし、実際に来たとき、食べられるものとか、アレルギーの関係と同じで、細かく食べ物関係は特に気をつけてやられるので、そういった注意、留意する情報というものもしっかりホストファミリーに伝えた上での受入れというものを、去年もしていますし、今年度も実施する予定でございます。

○田谷委員 ベジタリアンとか、それからこの間もちょっと会話であったけれども、ハラールとかはどうですか。

○先端教育担当課長 港区ではない自治体さんに来られたときの話を私聞いたのですが、その中には、ハラールの方がいらっしゃるということなので、ゼロではないというのがあります。港区が受

け入れた訳ではないのですけれども、ほかの自治体で受け入れた際には、そういった生徒さんもいらっしゃるということは聞いています。

○鈴木委員 白金と赤坂とお台場には、お祈りするお部屋とかはあるのですか。港南小とかはあるのですけれども、そういった宗教的なお祈りの場所とかは用意されているのですか。

○先端教育担当課長 今ちょっと、後程ちょっとまたお伝えしますが、なさそうな感じですね。

○教育人事企画課長 その場所を設定して、例えば学校案内に示しているというところはないと思います。

○鈴木委員 なるほど。では、いらっしゃる方々の宗教的なお祈りの必要がある場合に対応するということですか。

○教育人事企画課長 あったら個別に相談いただいて、どこか配慮するとか。

○鈴木委員 教会に行くとかそういったものは、配慮をかけるという形ですか。

○教育人事企画課長 配慮をしていくという形になると思います。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、興味は尽きませんが、この報告事項は以上とさせていただきます。

5 中高一貫校保護者アンケート結果について

○教育長 次に、報告事項の第5「中高一貫校保護者アンケート結果について」説明をお願いします。

○先端教育担当課長 今回、教育委員会報告資料No. 5を御覧ください。こちら「港区における中校一貫校設置検討に関する保護者アンケートの集計結果」ということで、こちらは速報につきましては、8月の際にご報告させていただいた内容でございます。中身としましては、港区における区立の中校一貫校の保護者アンケートというものを実施いたしました。

まず、項番1「アンケート実施概要」でございますが、こちら区立の幼稚園及び小・中学校の保護者に対しまして、「すぐーる」を使って発信いたしました。回答数としては約2,000件強、2,072件で15%弱という回答数と回答率になってございます。アンケートの集計結果の概要でございますが、こちら、ページ数でいうと6分の1ページから6分の6ページまでの内容となっております。

まず、設問をそれぞれ簡単に説明させていただきます。まず、設問1が在園・在学の区分につきましてはのご質問です。お子様がどこに通っていますかということで、今回、全体の71%が小学校の保護者でございました。次いで、幼稚園が17%、中学校が多かったというところでございます。住まいの地域につきましては、全体の33%が芝浦港南地域で、その後が高輪地域の回答者が多かったと。あと芝、麻布、赤坂はそれぞれ14%程度でございました。

設問3の進学希望でございます。こちら区立の中高一貫校が設置された場合の保護者の立場として進学を希望するかどうかの設問でございます。「希望する」に関しましては23%、そして「特色等によっては希望する」というところでは63%で、合わせて86%が好意的意見でございました。

あとは設置に関する設問4でございますが、こちらが中高一貫校設置に関する設問で、いわゆる「賛成」というものが41%、「特色等によっては賛成」というものが49%で、90%程度が肯定的な形での意見があったというところでございます。

設問5は、区立の中高一貫校に求めるものということで、一番多かったのは学力の向上というものでございました。あとは進学実績であったりですとか特色のある教育、そして部活動といったところでのご意見があったというところでございます。

設問6が、こちら中高一貫校の特色に期待することでございます。今、1個前の報告資料の中で色々とお話させていただいた、今回一番期待されているのは、国際理解教育、いわゆるグローバルな視点での、そういう人材の育成というのが一番特色としての期待されているところでございました。そして、あと続いて日本の大学への進学支援であったりですとか、いわゆる多様性を尊重したインクルーシブ教育みたいなところでの特殊性のご希望があったというところでございます。あとは、中には海外の大学への進学支援というところも、ご意見としてはかなりあったところでございます。

設問7が、不安や懸念というところで、自由記述で758件の回答がございまして、学力や進学・倍率への不安であったりですとか、制度・運営・教育内容の意見等に関する回答がございました。中身につきましては、後程御覧いただければと思います。

設問8が、情報提供や説明が必要なことに関するところでございます。こちら自由記述で794件ございまして、保護者としての情報提供の必要性というのは、ここでは説明会であったりですとか、学校の理念とか目的、そして入試・選抜方法、また施設の立地・設備というところで、またカリキュラム・教育です。そういったところでのご意見があったというところでございます。

今回、このアンケート結果を踏まえまして、今度11月に第2回の中高一貫校の検討委員会、教育長が会長でございますが、そこで第2回、こちらの内容を踏まえて、港区の中高一貫校というのはどういった特色で進めていくかということも検討していくということを考えてございます。

それでは、説明は以上でございます。

○教育長 ご質問等ありましたらお願いいたします。

回答数が意外と少ないことがちょっと残念な気もしますが、ただ2,000件あれば、ある程度の民意はつかめるとは思います。

○田谷委員 そういう分析をされているかどうかは分からないのですが、小学生の保護者の回答率が高くて、その次が幼稚園で、直近、中学生が少ないとか、それからエリア的にも港南地区が極めて多いとか、何かその辺、意味があるのですか。

○先端教育担当課長 まず、回答の、保護者の割合なのですけれども、おそらく中高一貫校ということで、多分今後進学する可能性がある保護者として、まず小学校が一番多かったというところかと思えます。実際にその次に幼稚園というのは、やはり自分のお子さんが多分成長していった際に、もしかしたら入学する可能性がある事業ということでの回答があったと。中学生は、もう現に今中学校に通っているというところで、おそらくは回答が低かったのだらうというところがございます。

設問にある住まいの地域なのですけれども、おそらく在校生の数が、芝浦、港南が多いので、それでこの順番になっているのかなというところでの分析をしているところがございます。小学校では、大規模校の芝浦、芝浜、港南がございますので、そういったところかと考えてございます。以上です。

○教育長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 素朴な疑問なのですが、つくるとしたら用地的な問題とか、それからそこに雇用する教員というのが、従来の都またぎになってしまうのか、それとも区で全部任用教員にするのか。やはり一番場所が心配なのですが、その辺はどうでしょうか。

○先端教育担当課長 まず、場所につきましては、区として方向性を決めた後に学校施設担当とも連携しながら、適切な場所というものを設置すること、候補地として挙げることを考えてございます。場所はそういったところがございます。

○教育長 教員はどうですか。

○先端教育担当課長 教員に関しましては、東京都教育委員会にも確認しているのですけれども、例えば単独で、区立の中高一貫校の場合は、今九段高校が千代田区でやっている、中学校は都費教員、高校の部分については区費教員という形になるかと思えます。なので、高校が基本的には区費の教員、うちでいう幼稚園の教諭と同じような形になるかなということを想定してございます。

○教育長 九段高等学校は都から教員は回してもらっているけれども、区がお金を払っているという理解でいいですか。

○教育人事企画課長 一度、九段高等学校に来るときに、都の職員を辞めて区の職員となって、九段中等学校の教員になって、また都に時期が来たら戻るという形で回している形となります。

○教育長 実質的には人事ローテーションの中で対応しているということになる訳ですね。

○教育人事企画課長 おっしゃるとおりです。

○鈴木委員 5番の、中高一貫校に求めることは何ですかというところで、72%が学力の向上という答えになっているのです。学力の向上というのであれば、やはり私立の方との差別化をきちんとしないと、受験がない、受験にとらわれずに6年間が過ごせるという意味で公立の中高一貫校を求めていらっしゃるということを前提にやっているのに、学力の向上を目的としているのであれば、正直ずれるのかなという感覚があるのですが、その辺は、学力の向上というリクエストに対し

て、公立であるメリットというのをどういうふうと考えていらっしゃるのか教えていただけたらありがたいです。

○先端教育担当課長 今回、こちらの特色としての求める、一貫校に求めるもののアンケート結果を踏まえて、実際にどういった形でしていくかというのは、細かくやっていくところでございます。今、ほかの、直近でいうと、埼玉の大宮の方で中等教育学校、いわゆる中高一貫校が市立としてできて、令和元年度からできまして、そこもいわゆる国際理解の関係の特色と、あと学力のところをイメージしている。実際そこは実は両立の方をしていて、今年の進学実績を確認すると、国公立への進学が結構出ておりました。加えて、海外の大学にも大体20人程度進学していたと。初めての卒業生ということだったのですけれども。なので、実際の運営方法については今詳細、そちらの方にも参考に、さいたま市の方にも問い合わせしておりますけれども、学力の向上というところと進学実績というところも両立しながら、例えば港区の目指す国際理解教育とか、インクルーシブな要素を入れた学校というものも、実際には、現実的には実現可能などと考えています。

どういったカリキュラムを組むかということに関しましては、今後の検討課題というところで、調整、検討していくところでございます。

○鈴木委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 今、課長が言われたとおりで、やはりそういう特色をはっきりしないと長続きしない。

出来上がった当初は「わあ、すごい」ということで言われました。他区のケースでもそうなのだけれども、出来上がった当初は「わあ、すごい」といって人気が出ると思うのだけれども、特色をはっきり持たせないと、やはりだんだん希望されない方向になってくると思うのですよね。だから、先程鈴木委員が説明された、中高一貫校に求めること1位が72%の学力の向上というのは、例えば国際協力なら国際協力、英語とかそれ以外の他国言語などに力を入れているとかいうようなことだと思うのです。それがイコール進学実績につながってくるので、国内だけではなくて海外の大学を受験できるような子どもを育てていくということが必要だと思います。

3位の部活動ですが、公立の学校で優秀な部活動をつくっていくのは非常に難しいと思います。昨今の高校野球を見てもそうですが、公立で出ていくとそれだけで話題になってしまうけれども、しょせん1校しか上まで行くのはなかったということもあります。僕としてはそういう部活動にも力を入れていただきたいのだけれども、その場合に、教員がどうしても主軸になってくる、外部委託することもあるのだけれども、やはり従来の公立学校のように3年から5年で変わってしまう。だから、部活動だけではなくてほかの意味でも、優秀な先生であれば長いスパンでお願いできるような体制というのは取れないのでしょうか。その辺はいかがでしょう。

○先端教育担当課長 今回の部活動のところでご期待の方を頂いているというところで、例えば白金小の合唱であったりですとか、御成門のダンスもそうですけれども。その部分についてはなるだけ特色をかけて、例えば今回、青山でいうと、今考えていますのはeスポーツ部とか、あとはア

ート部とか、そういったところでの特化した形でのものも、今考えられるとしたらそういったところでとがらせるということは考えてございます。

継続的な支援については、今やっている部活動の委託等は、調整の方は必要かと思えますけれども、せっかくのご期待というところであれば、長い形で何かしら支援できるような形態というようなものを考えているというところでございます。以上です。

○鈴木委員 この中高一貫校を考えるに当たって、こういった新しい切り口で考えていくのは素晴らしいことだと思っているのですが、やはり並行して、既存の小・中、公立の学校の魅力というのが失われないようにやっていかないと皆さんがこちらに行きたがって、「普通の公立中学校にはちょっと行きたくないな」、「だったら私立受験」というふうに、私立受験とここの学校を並行して見るという形になってしまうのは公立中学校の運営にも関わってくるので、やはり並行して考えてもらえるとうろしいかなと思えますが、いかがでしょうか。

○教育指導担当課長 まさに、そこのところが本当に両輪のところかなというところで考えているところです。中高一貫校は中高一貫校での特色を出し、各中学校は地域の中での特色など、部活動も含めて、それぞれの特色があって選択肢が増えるという形で保護者の方たちに提供できるような形が一番いいのではないかと。そういうところを探りながら検討を進めていきたいと先端教育担当課長と連携して進めていく予定でございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。ほかはいかがでしょう。

すみません、資料の6分の3のNo. 2で「先生が辞めたいと思いきらい環境」というご意見があるのですが、これは何か意味があるのですか。

○先端教育担当課長 これは、意見をそのまま持ってきてございます。意味が取れないものは後程整理いたしますが、おそらく、「先生が辛い思いをしないような」ということで記載いただいていると我々は認識してございます。

○教育長 分かりました。今後の簡単な予定を教えてください。

○先端教育担当課長 今回のアンケート結果を踏まえまして、内部、中高一貫校の検討委員会の方で検討の方を進めていく予定でございます。中高一貫校検討委員会のスケジュールとしては、11月に第2回を実施した後に、そこで中高一貫校はどういった形での設置形態が区として適切かと言うところのご意見等を賜って、その後に教育委員会の管理職、学校教育部長をトップとした部会の方も同時並行で細かい部分を検討しながら、今、対外的には年度内に区としての中高一貫校の方向性を取りまとめまいりますという形で。なので、区としてこういった形の中高一貫校が、つくるのだったらこういった形の特色であったりですか、というところを示すのが大体年度末。令和8年の2月、3月ぐらいを今のところは想定してございます。

○教育長 その際には教育委員会にも説明するわけですね。

○先端教育担当課長 当然、その前にはしっかりご説明いたします。

○教育長 大変重要なことなので、その際にはまた色々意見を頂きたいと思えます。

ということで、質問はよろしいですか。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

6 後援名義等の9月使用承認について

7 生涯学習スポーツ振興課の9月事業実績について

8 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について

9 生涯学習スポーツ振興課の11月事業予定について

10 図書館の9月分利用実績について

11 図書館・郷土歴史館の9月行事実績について

12 図書館・郷土歴史館の11月行事予定について

13 11月教育人事企画課事業予定について

14 みなと科学館の9月利用状況について

○教育長 次に、報告事項の第6「後援名義等の9月使用承認について」から、報告事項の第14「みなと科学館の9月利用状況について」これについての報告については配布資料のとおりです。各報告事項について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

「閉会」

○教育長 本日本日予定している報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員から、その他何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、これをもちまして閉会いたします。

次回は、定例会を11月13日木曜日、午前を予定しております。よろしくお願いたします。お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長

港区教育委員会委員